

山梨県がん対策推進計画(第4次)の骨子(案)

第1. 全体目標 誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服を目指す

第2. 分野別目標・施策

[がん予防]
科学的根拠に基づく
がん予防・がん検診の充実

- (1)がんの1次予防
 - ①生活習慣
 - ②感染症対策
- (2)がんの2次予防(がん検診)
 - ①受診率向上対策
 - ②精度管理
 - ③科学的根拠に基づく検診

[がん医療]
患者本位で持続可能な
がん医療の実現

- (1)がん医療提供体制
 - ①医療提供体制の均てん化・集約化 **新項目**
 - ②がんゲノム医療
 - ③手術療法・放射線療法・薬物療法
 - ④チーム医療の推進
 - ⑤がんのリハビリテーション
 - ⑥支持療法の推進
 - ⑦緩和ケアの推進
 - ⑧妊孕性温存療法
- (2)希少がん及び難治性がん対策
- (3)小児がん及びAYA世代のがん対策
- (4)高齢者のがん対策

[がんと共生]
がんとともに尊厳を持って
安心して暮らせる社会の構築

- (1)相談支援及び情報提供
- (2)社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- (3)がん患者等の社会的な問題への対策
 - ①就労支援
 - ②アピアランスケア
 - ③診断後の自殺対策 **新項目**
 - ④その他
- (4)ライフステージに応じた療養環境への支援
 - ①小児・AYA世代
 - ②高齢者

[これらを支える基盤の整備]

- (1)がん研究の推進
- (2)人材育成の強化
- (3)がん教育・がんに関する知識の普及啓発
- (4)がん登録の利活用の推進
- (5)患者・市民参画の推進 **新項目**
- (6)デジタル化の推進 **新項目**

第3. 総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1 連携協力のさらなる強化
- 2 感染症発生・災害時等を見据えた対策 **新項目**
- 3 県民の努力
- 4 必要な財政措置
- 5 目標の達成状況の把握
- 6 計画の見直し